

二次救急医療体制

〔平成29年12月7日時点〕

表7-5-2 二次救急医療機関

所在地	医療機関名	診療科目																				備考																																	
		固定・通年制															輪番制・非通年制																																						
		内科	循環器内科	呼吸器内科	消化器内科	神経内科	外科	心臓血管外科	呼吸器外科	消化器外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	小児科	小児外科	新生児科	産科	婦人科	泌尿器科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	口腔外科	精神科	産婦人科	内科	循環器内科	呼吸器内科	消化器内科	外科	心臓血管外科	消化器外科	脳神経外科	整形外科	小児科	泌尿器科	眼科	耳鼻咽喉科	精神科	産婦人科															
泉大津市	泉大津市立病院	○																																																					
	かわい病院																																																						
和泉市	和泉市立病院																																																						
	咲花病院						○																																																
	府中病院	○	○				○																																																
	光生病院																																																						
高石市	阪和いずみ病院																																																						
	浜寺病院																																																						
	高石藤井病院	○																																																					
岸和田市	高石藤井心臓血管病院		○																																																				
	岸和田徳洲会病院	○	○				○	○			○	○																																											
	市立岸和田市民病院	○	○				○																																																
	葛城病院	○									○	○																																											
	藤井病院	○					○																																																
	久米田病院																																																						
	寺田萬寿病院																																																						
貝塚市	小南記念病院	○																																																					
	河崎病院	○					○																																																
	こころあ病院																																																						
	青山病院						○																																																
	木島病院																																																						
	市立貝塚病院																																																						
	貝塚中央病院																																																						
泉佐野市	水間病院																																																						
	りんくう総合医療センター		○																																																				
	佐野記念病院																																																						
泉南市	関西サナトリウム																																																						
	堀病院																																																						
熊取町	野上病院																																																						
	永山病院	○																																																					
阪南市	七山病院																																																						
	阪南市民病院	○																																																					

輪番制とは、小児科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科について、特定日のみ診療する体制のことです。

非通年制とは、小児科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科以外の診療科目について、特定日のみ診療する体制のことです。

【非通年制導入の経緯】  
二次救急医療体制のうち、一部（小児科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科）を除く診療科目については、従来、24時間365日の体制確保（固定・通年制）が救急医療の原則として救急告示医療機関の認定要件としてきましたが、昨今の医療を取り巻く厳しい状況を踏まえ、平成20年度の認定（12月7日）以降は、それらの科目について「固定・通年制」の体制が確保できない場合、「非通年制」（1週間につき1日以上又は年間50日以上において、特定の曜日等での24時間体制の確保による協力が可能な場合）として、救急告示医療機関の認定を行うこととしています。

※精神科の救急病院を受診希望の方は、おおさか精神科救急ダイヤル（0570-01-5000）にご連絡下さい。

## 三次救急医療体制

〔平成29年12月7日時点〕

表7-5-3 三次救急医療機関

所在地	医療機関名	病床数	区分	備考
泉佐野市	りんくう総合医療センター (大阪府泉州救命救急センター)	30		
岸和田市	岸和田徳洲会病院 (救命救急センター)	28		

※「区分」欄の「高」は、高度救命救急センター。